# 産科医不足下において助産師が自立したケアを行う ための産科医および助産師の役割と連携について:その2

一産科医へのアンケート調査から一

池田かよ子・河内 浩美・渡邊 典子・小林美代子 小林 正子・罇 淳子・久保田美雪・半藤 保 新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科

Roles of Obstetricians and Midwives and Cooperation between Them with Regard to Independent Provision of Care by Midwives during the Present Shortage of Obstetricians (Part 2)

: A Questionnaire Survey for Obstetricians

Kayoko Ikeda, Hiromi Kawauchi, Noriko Watanabe, Miyoko Kobayashi Masako Kobayashi, Junko Motai, Miyuki Kubota, Tamotsu Hando NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY DEPARTMENT OF NURSING

# キーワード

産科医、助産師、役割、自立、連携

#### Key words

obstetrician, midwife, role, independent, cooperation

# I 緒言

わが国における出産の状況は、98%が施設 分娩であり、病院と診療所とで約半数ずつを 分担している。周産期医療の現場において、 産科医および助産師の不足、助産師の偏在 (病院と診療所) が問題視される中、各地で 産科施設・病棟の閉鎖がおきている。そのよ うな中で、妊産婦の求める安心、安全、満足 を満たすために、正常妊産婦に対しては、助 産師が妊娠、分娩、産褥まで一貫したケアを 行うことの有益性が述べられている。しか し、妊婦健診の多くは医師が行い、正常分娩 の介助も医師がほとんどの場合立ち会ってい る。このことは、産科医にとって過重な労働 の負担につながり、助産師の専門性を十分活 かした役割分担となっているとは言いがた い。そのためには、近年の産科医療の状況を ふまえ、マンパワーを十分活用し現状を改善 するために、産科医と助産師の役割分担と連携が必至であると思われる。

そこで、妊産婦が望む安全、安心、安楽な 出産を実現するために、産科医と助産師が信 頼関係を保ち、協働者として良い関係の上 で、お互いの役割分担と連携をとりながら現 在のマンパワーを強化し十分に活用した体制 を検討する必要がある。今回、基礎調査とし てN県内の産科医の勤務実態、産科医と助産 師との役割分担、助産師の自立と今後の産科 医療の連携について実態と意識について明ら かにする。

#### Ⅱ 研究方法

# 1. 調査期間および調査対象 (表1)

平成19年12月~平成20年1月に、N県内で 分娩を取り扱っている病院および診療所に勤 務する産婦人科医師の代表者59人のうち23人

表 1 質問紙調査数

	配布数	回収数	回収率	有効 回答数	有効 回答率
全体配布数	134	48	35.8%	48	100.0%
医師代表者	59	23	39.0%	23	100.0%
個々の医師	75	25	33.3%	25	100.0%

(回収率39.0%)、個々の産婦人科医師75人の うち25人(回収率33.3%)、合計48人を対象と した。

なお、医師代表者とは、病院または診療所における産科医の代表者であり、個々の医師とは代表者を除き、各施設にて産科医療に携わっている産科医師である。

#### 2. 調査方法

無記名による自記式質問紙調査であり、施設に郵送し記入後返送し回収した。

#### 3. 調査内容

調査内容は、産科医の勤務状況、産科医と 助産師の役割分担、助産師の自立、産科医療 の連携、産科医不足の改善についてである。

# 4. 分析方法

調査項目について、単純集計を行った。

# 5. 倫理的配慮

調査対象者には、研究目的と方法、結果は すべて統計的に処理し個人が特定されないこ と、研究以外に使用しない旨を記載した文章 を添付した。

# Ⅲ 結果

#### 1. 対象の属性 (表2)

医師全体の平均年齢は47.38歳、男女の割合は、男性85.4%、女性14.6%、臨床経験の平均年数は21.73年であった。勤務施設は、診療所が8人(16.7%)、病院が40人(83.3%)であった。

表2 対象の属性

	全体 n=48	医師代表 n=23	個々の医師 n=25	
年齢	47.38 (SD9.63)	52.70 (SD6.10)	42.48 (SD9.70)	
性別 男性 女性 臨床経験	41人(85.4%) 7人(14.6%) 21.73年(SD9.08)	22人 (95.7%) 1人 (4.3%) 26.3年 (SD5.56)	19人 (76.0%) 6人 (24.0%) 17.52 (SD9.63)	
勤務施設 診療所 病 院	8人(16.7%) 40人(83.3%)	15人 (65.2%) 8人 (34.8%)	25人(100.0%) -	

# 2. 産科医の勤務状況

#### 1)勤務時間

産科医師の勤務状況を医師全体および診療 所・病院別でみると、図1のように100時間以 上を超えていたのは診療所勤務医師で37.5%で あった。

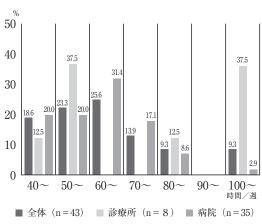
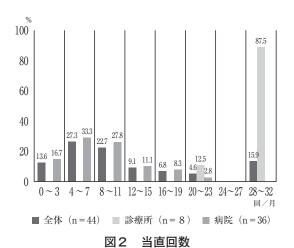


図1 勤務時間

また、産科医1人当たりの1週間における 勤務時間数の平均は、診療所勤務医師95.0時 間、病院勤務医師61.0時間であった。診療所勤 務医師は、病院勤務医師に比べ34時間も多 かった。

# 2) 当直回数

産科医の当直状況を医師全体および診療 所・病院別でみると、図2のように、ひと月 に28回以上であったのは診療所勤務医師であ り、87.5%であった。



また、産科医1人当たりの1ヶ月における 当直回数の平均は、診療所勤務医師28.5回、病 院勤務医師8.2回であった。

#### 3. 産科医と助産師の役割分担

正常な経過をたどる妊産褥婦および新生児 管理について、産科医と助産師の役割分担は 施設の産婦人科医師の代表者に尋ねた。

# 1) 妊婦管理 (図3)

妊婦管理の役割分担は、妊婦健診時の計測 実施者は、「助産師また看護師」が、最も多く 91.3%で、妊婦健診の実施者は、「産科医」が 最も多く95.7%であった。妊婦の保健指導の実 施は、「診察後に助産師が実施している」が最 も多く54.5%であった。

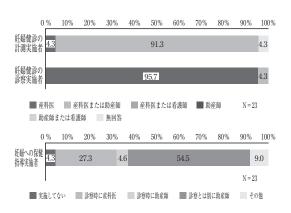


図3 妊婦管理における産科医と助産師の役割分担

# 2) 分娩管理 (図4)

産婦の入院および分娩経過の判断をしているのは、「産科医または助産師」が最も多かっ

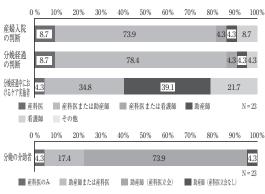


図 4 分娩管理における産科医と助産師の役割分担

た。分娩経過中におけるケアの実施者は、「助産師」が最も多く、39.1%であった。分娩の介助者は「助産師のみが介助を行うが、産科医の立ち合いが必須である」が最も多く、73.9%であった。

#### 3) 褥婦・新生児の管理 (図5)

褥婦の診察実施者は、「産科医」が最も多く 52.2%であり、 新生児の診察実施者は、「産科 医または小児科医」が最も多く、60.9%であっ た。褥婦の日常ケアと保健指導の実施者は、

「助産師」が最も多く、47.8%であり、新生児 については、「産科医または助産師」が最も多 く、43.5%であった。

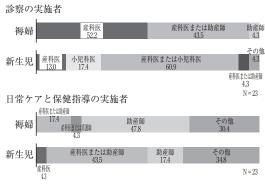


図 5 褥婦・新生児における産科医と助産師の役割分担

#### 4. 助産師の自立

正常な経過をたどる妊婦、分娩、褥婦・新生児の管理を助産師が主体となって実施することについて、全体の医師48人に対して、それぞれの項目を「とてもそう思う」「ややそう思う」「あまり思わない」「全く思わない」の4段階で回答してもらった。

#### 1) 妊婦管理(図6)

助産師が自立して行う妊婦管理では、「とてもそう思う」「ややそう思う」としたものが多かった項目は、「医師との連携を図るために、妊娠各期に医師の診察を受ける体制づくりが

必要である」、「異常の早期発見や対応が困難 である」、「助産師のやりがいに繋がる」の順 に多かった。

#### 2) 分娩管理 (図7)

助産師が行う分娩管理では、「とてもそう思

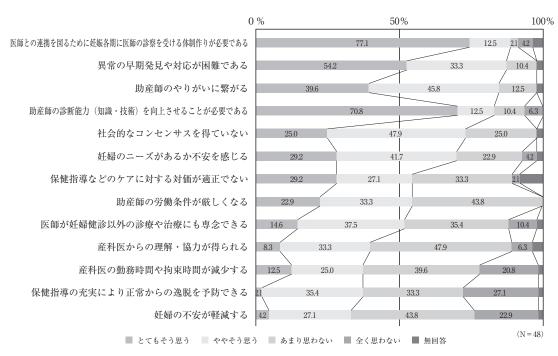


図6 妊婦管理における助産師の自立について

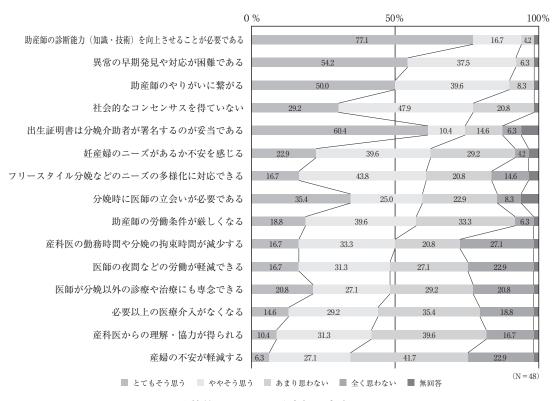


図7 分娩管理における助産師の自立について

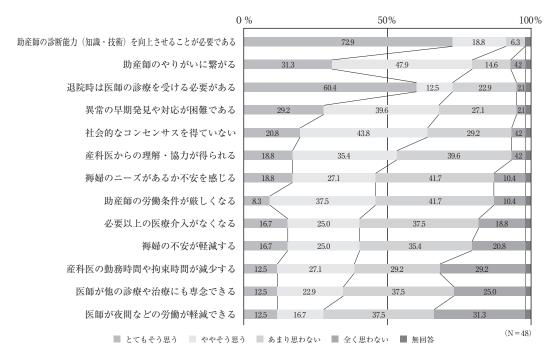


図8 褥婦・新生児の管理における助産師の自立について

う」「ややそう思う」としたものが多かった項目は、「助産師の診断能力(知識・技術)を向上させることが必要である」、「異常の早期発見や対応が困難である。」、「助産師のやりがいに繋がる」の順に多かった。

#### 3) 褥婦・新生児の管理 (図8)

助産師が行う褥婦・新生児の管理では、「とてもそう思う」「ややそう思う」としたものが多かった項目は、「助産師の診断能力(知識・技術)を向上させることが必要である」、「助産師のやりがいに繋がる」、「退院時は医師の診察を受ける必要がある」の順に多かったです。

#### 5. 産科医療の連携について (表3)

産科医不足下における連携のあり方について、それぞれ医師・勤務看護職間・開業助産師・施設間・行政との連携方法として望むことについての自由記載を示した。

それぞれの項目では、体制づくりや体制の強化や整備、情報の共有や交換といった意見が多くみられ。体制の強化や整備などについては、「診療所と病院の連携、オープンシステム、分娩や出生児の異常時対応」「開業助産師

表3 産科医療の連携について (複数回答 n=48)

連携先	件数	項目(件)	
医師	15	体制づくり (15)	
勤務 看護職間	7	連携の強化(5) 情報交換 体制の整備	
開業助産師	6	連携、体制の整備 (6)	
施設間	11	マニュアルの作成など (8) 情報交換・コミュニケーション (2) 体制 (施設・整備・人員・法整備・記録物)	
行政	11	システム、体制の整備 (6) マンパワーの確保と活用 (5)	

における管理責任の明確化」。特に、行政との連携では「医療資源の最大活用をはかる」「待遇や訴訟の窓口開設」「NICU認定基準の緩和」「家庭訪問の充実」「分娩リスクについての啓蒙」などがあった。情報の共有や交換については「勤務看護職者は常に医師への報告が必要」「産科医も助産師も施設問での交流が必要」「施設間における情報の共有化」などがあった。

#### 6. 産科医不足の改善 (図9)

産科医不足の改善として、正常な経過をた どる妊産褥婦および新生児に、助産師が主体 となって援助していくことは有効であるかに ついては、「かなり有効」と「やや有効」を合 わせると41.6%であり、「あまり有効でない」 と「有効でない」を合わせると56.3%で半数を 超えていた。

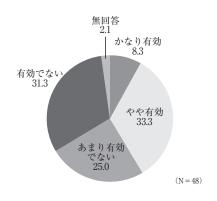


図9 産科医不足の改善について

# Ⅳ 考察

#### 1. 産科医の勤務状況

産科医師の勤務時間は医師全体および診療 所・病院別でみると、1人当たりの1週間に おける勤務時間数の平均は、診療所勤務医師 95.0時間に対して病院勤務医師61.0時間と34時 間の差がみられた。病院勤務医師の勤務時間 は、平原らの当直を含む病院での勤務時間が 73.3±17.3時間と ほぼ同じであることから、産 科医の長時間労働が常態化していることを示 している。また、当直回数や土日祝日の勤務 回数も著しく多い。一般に多くの施設では、 医師は当直の翌日は休日・祝日でないかぎり は通常勤務である。それは当直明けを休みに できるほどの人員的余裕がなく、診療規模も 過負担であることが大きな原因となっている。 特に、診療所は1人の医師が、毎日不眠不休 で外来、分娩、手術、入院患者の診察を行っ ている。身体的にも精神的にも過重労働の実 態が存在する。

#### 2. 産科医と助産師の役割分担

周産期各期における役割分担について、まず妊婦管理では妊婦健診時の計測実施者は、

「助産師また看護師」が91.3%、妊婦健診の診 察は、「医師」が95.7%と最も多かった。保健 指導の実施は、「診察後に助産師が実施してい る」が最も多く54.5%であった。また分娩の管 理では、産婦の入院および分娩経過の判断を しているのは、「医師または助産師」が、分娩 の介助者は「助産師のみが介助を行うが、医 師の立ち合いが必須である」が73.9%と最も多 かった。この役割分担は、村上らの設置主体 別にみた妊婦健診と分娩介助の担当と同様の 結果であった。その分析の中に「妊産婦のリ スクレベルによって、助産師と医師の共同作 業の状態は異なる」とあるように、産科医と 助産師の役割分担は、妊産婦の安全の保証が 最優先され、さらに対象のリスクや施設の勤 務状況、マンパワーに大きく影響を受けるも のと考える。

# 3. 助産師の自立

正常な経過をたどる妊婦、分娩、褥婦・新 生児の管理を助産師が主体となって実施する ことについて各期に共通していたのは、肯定 的な捉え方として「助産師のやりがいに繋が る」であった。一方、条件付きまたは否定的 な捉え方は「助産師の診断能力(知識・技 術)を向上させることが必要である」「異常の 早期発見や対応が困難である」であった。助 産師のやりがいやモチベーションについて宿 田は、「産科医が黒子的存在になって、助産師 に最初から最後まで正常な経過を多く経験し てもらうことが助産師のレベルアップに繋が る」と述べている。そうすることで、助産師 の自信と実力が上がり、助産師の存在感もあ がるという。しかし、妊娠や分娩はいつ異常 になるかわからない危険を常に内在している ことを考えると、施設内で助産師が本来の力 を発揮するためには、医師との協力体制が不 可欠である。その中で助産師が自立していく

ためには、穂高が述べているように、「正常妊 娠分娩産褥は、助産師が主体的に関わるとい う強い信念と、そのために必要な知識・技術 はもちろん、医師を含めた周囲の理解が得ら れるような準備を継続的に行っていくことが 必要である」といえよう。福島は、助産師の 仕事を、妊産婦を生物学的・医学的視点だけ でなく一人の人間としてホリスティックに捉 えることができるという。長い分娩経過をと もに過ごし、女性本来の産む力を引き出すた めの様々なケアが提供でき、産む女性の主体 性を伸長する助産師だからこそ、「安全」につ ながる「快適」な妊娠・出産に導いていくこ とができるよう一人一人の助産師が研鑽して いくことで、医師にも理解してもらえるもの と思われる。

#### 4. 産科医療の連携について

産科医不足下における連携のあり方は、産 科医療の連携については、各職種間や施設 間、行政での「体制づくりや体制の強化・整 備」「情報の共有や交換」といったものが多 かった。

分娩前後に突然発生する産科異常の可能性を考えると、分娩期の医療支援体制は不可欠であるが、マスコミなどでも取り上げられているように搬送体制の問題や産科・小児科医師の潜在的なマンパワー不足が問題になっている。その対策としては、都道府県レベルで周産期医療ネットワークを構築しているが、今後さらなる体制の強化や情報交換を行政が中心となって働きかけ、妊産婦がどこで出産しようと適切な医療を受けることができる連携の整備が望まれる。

中村は、「将来の地域周産期医療システム」の中で、総合周産期医療センターは整備されてきたが、そのサテライトとしての地域周産期母子医療センターの存在が不可欠である。地域周産期母子医療センターにおける人的医療の確保には、診療報酬の改善、ならびに小児救急医療体制と並行して整備することが必

要である。また、周産期医療体制整備に対する都道府県間での格差は大きく、この現状を打開するためには各都道府県での整備内容の解析と情報交換による整備内容の点検を行い、周産期医療体制整備が進んでいない県への多面的な行政的支援が必要であろうと述べている。

#### 5. 産科医不足の改善

現在、産婦人科医・小児科医師の不足によ り周産期医療環境は悪化の傾向をたどってい る。産科医の不足の代替として、助産師の主 体的活動により院内助産の開設、地域の助産 師活動の充実など以前にもまして助産師がそ の力を発揮すべき時期がきたように認識され ている。実際、日本助産師会では、助産所に おける正常分娩取り扱いのためのガイドライ ンが作成されている。山本は、「助産師が分娩 取り扱いガイドラインを遵守し責任をもって 助産およびそれにかかわる診断とケアにあた ることにより産婦人科が抱えている過剰労働 の負担を軽減することができる。それにより 医師は、ハイリスクの妊産婦管理と緊急時対 応に遺憾なくその力を発揮することができ、 周産期医療環境の改善に繋がる」と述べてい る。また、田倉は「正常分娩やローリスクの 出産は人件費単価の低い助産師や設備負担の 少ない助産所が担当し、異常分娩やハイリス ク出産は人件費単価の高い産科医や施設設備 の充実した中核医療機関が担当(棲み分けと 連携の推進) する」と院内助産の経済効果の 中で述べている。このような棲み分けができ れば、助産師本来の力が発揮でき前述したよ うに助産師の自信と実力が上がり、助産師の 存在感もあがるであろう。本調査では、産科 医不足の改善に、助産師が主体的に援助を 行っていくことが有効であるとした医師は4 割であった。4割程度と思うか、4割もある と思うかの判断は分かれるところではある が、お産の質のレベルを低下させないよう助 産師の本領が発揮できるよう助産師自身の努 力と、産科医との連携を進めていくことで、この難題を共に解決していくことが望まれる。

# V 結語

#### 1. 産科医の勤務状況

産科医の勤務状況は、長い拘束勤務を余 議なくされており、特に診療所に勤務する 医師は厳しい勤務状況であった。

# 2. 産科医と助産師の役割分担

周産期各期における役割分担は、妊婦の 診察は主に医師が、褥婦の診察は約半分は 助産師が担当していた。分娩管理において は、産婦の入院の判断、分娩経過の判断は 医師と助産師が共同に実施し、経過中のケ アは約4割が助産師単独で実施していた。

# 3. 助産師の自立(助産師が主体的となって管理することに対する意識)

助産師が主体となり妊産褥婦や新生児管理を行うことについて、「助産師の診断能力を向上させることが必要である」「異常の早期発見や対応が困難である」とする一方「助産師のやりがいに繋がる」と考える医師が8割を超えていた。

#### 4. 産科医療の連携

産科医療の連携については、各職種間や施設間、行政での「体制づくりや体制の強化・整備」「情報の共有や交換」といったものが多かった。

#### 5. 産科医不足の改善

産科医不足の改善に、助産師が主体的に 援助を行っていくことが有効であるとした 医師は4割であった。

#### 铭槌

本研究を遂行するに当たり、ご協力いただきま した各施設の産科医の皆様に深く感謝いたしま す。

本論文の一部は、第49回日本母性衛生学会学術 集会一般口演および第35回新潟母性衛生学会で発 表した。

なお、本研究は新潟県大学「知の財産」活用事業の助成を受けた。

#### 引用・参考文献

- 平田史樹ほか.産科医師の勤務実態.臨床婦 人科産科. 2007;61(3):215-217.
- 2) 村上睦子ほか. 助産サービスにおける助産師と産科医の協同作業モデル-全国44施設の助産業務形態と某施設の分娩記録にもとづく分析-. 日本看護管理学会誌. 2001:5(1):130-133.
- 3) 宿田孝弘・赤川元. 診療所の医師は、助産師の仕事をどう考えているか. 助産雑誌. 2006;60 (8):698-704.
- 4) 穂高律子. 助産師が施設で働くための医師との協働. 第37回日本看護学会 母性看護集録 集. 2006;15.
- 5)福島裕子.産科医療の不足からの転換.助産雑誌.2004;58(12):28-33.
- 6)中村肇. 将来の地域周産期医療システム. 周 産期医学. 2005;35(1):9-13.
- 7) 山本詩子. 助産師の主体的な働きがもたらす 効果. 第37回日本看護学会 母性看護集録集. 2006:17.
- 8) 田倉智之. 産科医師不足の代替案として注目 されている「院内助産所」の経済効果. 助産雑 誌. 2006:60(12):1070-1077.